

腐敗防止方針

ナイスグループは、「私たちは 信頼を礎に 豊かな住まいと暮らしを実現します」を企業理念とし、企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。この企業理念のもと、腐敗行為の防止を徹底し、全てのステークホルダーの皆様と公正で健全な信頼関係を維持・構築するため、ここに「腐敗防止方針」（以下「本方針」といいます。）を定めます。

1. 関連法令等の遵守

ナイスグループは、不正競争防止法等、国内・国外を問わず企業活動を行っている地域の法令及び規則等を遵守します。

2. 適用範囲

本方針は、ナイスグループの全ての役職員に対して適用します。

3. 禁止行為

ナイスグループは、国内・国外及び直接・間接を問わず、企業活動に関わる全てのステークホルダーの皆様に対して、贈賄や横領、背任、談合、利益相反、利益供与の強要、マネーロンダリング、インサイダー取引、社会通念を超えた接待・贈答等の提供・受領、権限や地位を濫用した不正な利益の受領等、あらゆる形態の腐敗行為を行いません。

4. 教育

ナイスグループは、本方針が遵守されるよう、全ての役職員に対して適切な教育を実施します。

5. 社内管理

ナイスグループは、社内規程等の整備、適切な会計処理、社内外の通報窓口の運用、定期的な内部監査等を通じて、腐敗行為の防止に取り組みます。

6. 違反時の処置

本方針に違反する行為が行われた場合、当該役職員について、社内規程等の定めに従って厳正な処分を行います。

ナイス株式会社
代表取締役社長 津戸 裕徳